

# 相談できます 職場の悩み

正社員・派遣・パート・アルバイト・管理職から社長まで

## かながわ労働センターのご案内

## かながわ労働センターの相談窓口

### 県央支所

046 (296) 7311  
〒243-0004 厚木市水引2-3-1  
相模原市、厚木市、大和市、海老名市、  
座間市、綾瀬市、夏川町、清川町  
小田急線本厚木駅徒歩15分

### 川崎支所

044 (833) 3141  
〒213-0001 川崎市高津区溝口1-6-12 リックス溝口の1階  
JR武蔵溝ノ口駅、東急田園都市線溝ノ口駅徒歩5分

各相談窓口の詳細は  
内側のページを  
ご覧ください。

### 出張労働相談 (木曜日)

相模原市中央区役所1階  
〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15  
JR相模原駅からバス7分

### 女性のための労働相談 (偶数月第3木曜日)

マザーズハローワーク相模原 要予約  
〒252-0303 相模原市南区相模大野3-11-7  
相模大野B&Vビル6階  
小田急線相模大野駅北口徒歩3分

### 女性のための労働相談 (第1・3・4全曜日)

マザーズハローワーク横浜 一部要予約  
〒220-0004 横浜市西区北幸1-11-15  
横浜STビル16階  
横浜駅西口徒歩8分

### 出張労働相談 (第3金曜日)

県足柄上合同庁舎1階 要予約  
〒258-0021 足柄上郡相成町吉田高  
2489-2  
小田急線新松田駅徒歩15分

### 出張労働相談 (水曜日)

県小田原合同庁舎1階  
〒250-0042 小田原市荻窪350-1  
JR小田原駅西口徒歩15分

### 出張労働相談 (火曜日)

県横須賀合同庁舎1階 要予約  
〒238-0006 横須賀市日の出町2-9-19  
京浜急行線横須賀中央駅徒歩12分

### かながわ労働センター本所

労働相談110番 045 (662) 6110  
〒231-8583 横浜市中区寿町1-4  
横浜市、横須賀市、鎌倉市、  
三浦市、三浦市、葉山町  
JR川町駅中華街口(北口)徒歩3分

### 湘南支所

0463 (45) 3150 (代)  
〒254-0054 平塚市中里50-1  
平塚市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、秦野市、伊勢原市、  
南足柄市、寒川町、大磯町、二宮町、中井町、大井町、  
松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町  
JR平塚駅北口よりバス8分桜ヶ丘下車3分

神奈川県 | **かながわ労働センター本所**  
〒231-8583 横浜市中区寿町1-4  
電話 045 (633) 6110 (代表)  
045 (662) 6110 (労働相談110番)

労働情報コーナー 〒231-0026 横浜市中区寿町1-4  
電話 045 (633) 5413 **かながわ労働プラザ1階**利用受付

1. 労働に関する資料等の閲覧・貸出をしています。  
2. 各種の労働情報・資料探しのお手伝いをしています。

労働情報コーナー

【開館時間】 9:00~19:00  
(土・日・祝日は9:00~17:00)  
【休館日】 年末年始、他臨時休館日

☆「かながわ労働センターニュース」(メルマガジン)を配信しています!

令和8年(2026年)1月作成

ご相談はお近くの相談窓口へ(詳しくは裏面をご覧ください)

かながわ労働センターの労働相談ホームページ

## 1.労働相談

解雇・退職・雇止め、賃金・労働時間等の労働条件、職場のハラスメントなどの労働問題や労働関係について、パート・派遣を含め、働く方や事業主の方からのご相談に、来所・電話・メール・オンラインで応じています。

**相談無料・秘密厳守**

例えばこのような相談ができます

- ケース1 解雇**

Q. 上司から突然、「今日で解雇だ」と言われました。理由が思い当たりませんが、このまま仕事を辞めさせられてしまうのでしょうか。
- ケース2 賃金不払い**


Q. 業務量が多く、夜遅くまで残業する日が続いていますが、会社に請求しても残業代を支払ってもらえません。
- ケース3 職場のハラスメント**

Q. 上司との人間関係がよくありません。仕事上でのミスについて、同僚たちの前で大声で叱責されたり、話しかけても無視されることが続いています。
- ケース4 年次有給休暇**

Q. 週1日しか働いていないパートや学生アルバイトにも年次有給休暇を与えないといけませんか。
- ケース5 労働組合を作りたい**

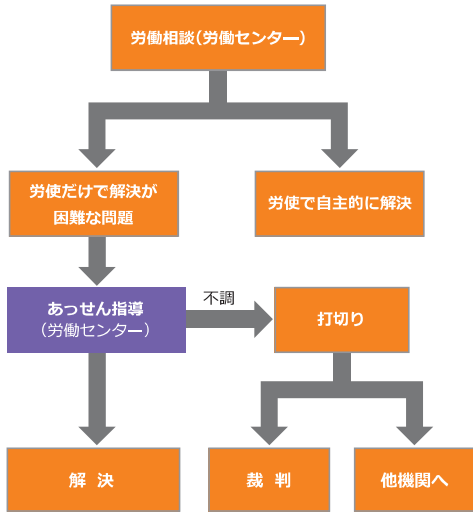
Q. 労働条件を良くするために、社内に労働組合を作りたいと考えています。どのようにしたらいいのでしょうか。

労働問題への対処方法として労働問題対処ノウハウ集をホームページで公開しています。



## 「あっせん指導」も行っています

相談者による自主的な解決が困難と認められる場合には、当事者の一方、あるいは双方からの要請を受けて、自主的な話し合いの仲介など、職員が解決に向けたお手伝いをさせていただく「あっせん指導」を行うこともあります。



**他機関での個別労働紛争の解決**

労働センターの「あっせん指導」以外にも、「個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律」に基づき国の労働局が行う「あっせん」や、裁判官と労働関係の専門家による「労働審判制度」などがあります。

## 2.労働教育

労働関係法令や労働問題等をテーマに「労働講座」を開催しています。また、職員が職場や学校等に出向いて労働法の基礎知識や職場のハラスメント防止に向けた取組等について解説する「出前労働講座」を実施しています。

## 3.労働環境の改善

職員が事業所を訪問し助言等を行う「中小企業労働環境改善訪問」を実施するほか、労務管理に必要な知識が学べる「労務管理セミナー」を開催しています。

## 4.労働情報の収集・発信

労働情勢に関する調査を実施し、ホームページ等で結果を公開しています。また、メールマガジン「かながわ労働センターニュース」等で労働情報を発信するほか、「労働手帳」や「労働問題対処ノウハウ集」等の労働関係資料の作成、提供を行っています。

## ■かながわ労働センターの労働相談窓口（傍線の部分は令和8年度の変更部分）

- ◆土・祝・休日、年末年始の閉庁日（12月29日から1月3日、日曜労働相談については、12月28日から1月5日）を除きます。
- ◆12:00～13:00を除いた時間が相談時間です。相談終了時刻の30分前までに電話または来所ください。
- ◆要予約のマークがあるものは、事前に予約が必要です。職員が内容を伺って受付します。なお、要予約は前開庁日の16時までにご予約ください。
- ◆相談方法「オンライン★」は「★オンライン労働相談」の2次元コードより詳細をご覧のうえご予約ください。
- ◆掲載内容は変更となる場合があります。詳細はかながわ労働センター本所・各支所へお問合せください。
- \*については祝日等により変更する場合があります。

相談窓口	相談場所	電話番号	相談日	相談時間	相談方法
一般労働相談	本所	045(662)6110	月～金曜	9:00～17:00	電話・来所 オンライン★
	川崎支所	044(833)3141			
	県央支所	046(296)7311			
	湘南支所	0463(45)3150(代)			
出張労働相談	県横須賀合同庁舎	045(662)6110 <b>要予約★</b>	火曜	9:00～17:00	来所のみ
	県小田原合同庁舎	0465(32)8000(代)	水曜	9:00～17:00	電話・来所
	相模原市中央区役所	042(769)8230	木曜	9:00～16:00	電話・来所
	県足柄上合同庁舎	0463(45)3150(代) <b>要予約★</b>	第3金曜	9:00～17:00	来所のみ
日曜労働相談	本所	045(633)6110(代)	日曜	9:00～17:00	電話・来所
夜間労働相談	本所	045(662)6110	火曜	17:00～19:30	電話・来所 オンライン★
	川崎支所	044(833)3141 <b>要予約</b>	第3木曜*		電話・来所
女性のための労働相談 (女性職員対応)	マザーズハローワーク横浜	045(320)0335	第1・3金曜*	9:00～17:00	電話・来所
	本所	045(662)6110 ※女性相談希望とお伝えください。	第2・5金曜*		
(女性弁護士対応)	本所	045(662)6110 <b>要予約</b>	奇数月 第2火曜*	13:00～16:00	来所のみ
	マザーズハローワーク横浜	045(662)6110 <b>要予約</b>	第4金曜*		
	マザーズハローワーク相模原	046(296)7311 <b>要予約</b>	偶数月 第3木曜*		
	本所	045(662)6110 <b>要予約</b>	第1・3・5火曜*		
弁護士労働相談	川崎支所	044(833)3141 <b>要予約</b>	第4火曜*	13:30～16:30	来所のみ
	県央支所	046(296)7311 <b>要予約</b>	第3水曜		
	湘南支所（5・9・1月は県小田原合同庁舎で実施）	0463(45)3150(代) <b>要予約</b>	第2水曜*		
	本所	中国語 045(662)1103 ベトナム語 045(633)2030 スペイン語 045(662)1166 ネパール語 045(662)1166	第2木曜* 第1・2・3・4金曜*		
県央支所	ポルトガル語 046(221)7994 スペイン語	木曜			
働く人のメンタルヘルス相談 (カウンセラー対応)	本所	045(633)6110(代) <b>要予約</b>	第2・4水曜	13:30～16:30	来所のみ
	オンラインメンタルヘルス相談	パソコン・スマートフォンを利用して希望の日時に実施します。 <b>要予約</b> 但し各月の予約可能枠には上限があります。			オンライン
メール労働相談	申込みはホームページから <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/k5n/soudan/mail.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/k5n/soudan/mail.html</a>		★オンライン労働相談 9:00～16:30 12:00～13:30を除いた時間 火曜 17:30～19:30	県電子申請システムから <b>要予約</b> (2開庁日前の16時まで予約可能) (1開庁日前の8時半まで予約可能)	

## ■仕事と育児等の両立支援

仕事と育児の両立応援カウンセリング (カウンセラー対応)	本所	045(633)6110(代) <b>要予約</b>	具体的な実施日・予約方法はホームページをご覧いただき、電話でお問合せください。	9:30～12:30 または 13:00～16:00	電話・来所
	川崎支所	044(833)3141 <b>要予約</b>			
	オンラインカウンセリング	パソコンやスマートフォンを利用して希望の日時に実施します。 <b>要予約</b> 但し各月の予約可能枠には上限があります。			